

# 戸塚区連合町内会自治会連絡会9月定例会 議 題 説 明 書

総務課

## 議題名：災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について

### 【内容】

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや、家庭内での備蓄推進など防災意識の啓発、食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りしますので、お知らせします。

1. お配りする備蓄食料  
非常災害用クラッカー、保存パン、水缶詰、おかゆ
2. 対象  
横浜市内の法人・団体
3. 申込期間  
令和2年10月5日(月)から10月16日(金)まで
4. 申込方法  
郵送、FAX及びインターネット、Eメール(詳しくはチラシをご参照ください)
5. 配布場所  
横浜市南部方面備蓄庫(横浜市金沢区富岡東2-2-10)
6. 問い合わせ先  
横浜市総務局地域防災課

### 【例年あげている議題か？】

例年ご説明しているもので、昨年度も9月区連会でご説明しました。

### 【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

各自治会町内会にチラシをお送りいたしますので、地区連合町内会の定例会等において、各自治会町内会に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

### 【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 戸塚区総務課庶務係

担当者名 神山、石島

TEL. 866-8307 FAX. 881-0241

# 災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

## 1 お配りする備蓄食料

### ①非常災害用クラッカー 400箱（28,000食）程度

#### 【参考】

- ・ 1箱当たりの食数  
70食
- ・ 賞味期限  
2021年4月もしくは5月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ  
26cm×49cm×37cm



### ②保存パン 1,500箱（30,000食）程度

#### 【参考】

- ・ 1箱当たりの食数  
20食
- ・ 賞味期限  
2021年4月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ  
32cm×40cm×12cm



### ③水缶詰 3,000箱（72,000本）程度

#### 【参考】

- ・ 1箱当たりの本数  
24本
- ・ 賞味期限  
2021年10月もしくは2022年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ  
27cm×40cm×13cm



裏面あり

#### ④おかゆ 600箱 (12,000食) 程度

##### 【参考】

- ・ 1箱当たりの食数  
20食
- ・ 賞味期限  
2021年5月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ  
32cm×40cm×12cm



## 2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業は対象外とさせていただきます。

## 3 申込方法

### (1) 申込期間

令和2年10月5日（月）から10月16日（金）まで

#### 【応募が配布可能数を超えた場合】

- ・ 申込多数の場合は、受付期間終了後抽選とさせていただきます。
- ・ 抽選結果については、郵送でお知らせします。



### (2) 申込方法

#### ア 郵送もしくは FAX

申込書に必要事項を記入し、次ページ「問合せ先」に記載の担当まで送付してください。

#### イ インターネット

本市ホームページの専用フォームからお申し込みください。

横浜市 備蓄有効活用

🔍 検索

#### ウ Eメール

下記のメールアドレスに申込書を添付してお送りください。

[so-chiikibousai@city.yokohama.jp](mailto:so-chiikibousai@city.yokohama.jp)



お申込みはこちら

### (3) 注意事項

ア 申込みは1種類のみとし、最大5箱までです。

イ 申込みは1団体1通とし、2通目以降は無効とします。

ウ 郵送での配布は行っていませんので、引き取り場所までにお越しいただくことになります。  
その際は、必ずマスクを着用してください。

エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。

オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。

## 4 備蓄食料の引渡し

### (1) 期間

令和2年11月9日(月)から11月13日(金)まで

### (2) 引渡場所

横浜市南部方面備蓄庫(横浜市金沢区富岡東2-2-10)

※ 引渡時に職員が立ち会いますが、常駐しておらず、固定電話はありません。

### (3) 案内図



## 5 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0017

横浜市中区本町6-50-10

(電話) 045-671-2011 (FAX) 045-641-1677

※ FAXで申込みいただく場合は、午前9時から午後5時までの間に  
お願いします。

今年度は今回が最後となりますので、

**たくさんのご応募をお待ちしています！**



横浜市災害用備蓄食料無償配布 申込書

法人・団体名			
担当者	氏名		
	連絡先	固定電話 ( )	携帯電話 ( )
※ 平日の日中につながる電話番号をご記載ください。			
提供希望数 ※1種類のみ ※最大5箱	非常災害用クラッカー (1箱70食入り)		箱
	保存パン (1箱20食入り)		箱
	水缶詰 (1箱24本入り)		箱
	おかゆ (1箱20食入り)		箱
使用目的	<p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賞味期限までに期間が限られていますので、備蓄にはご利用いただけません。</li> <li>家庭内備蓄の啓発を目的にしていますので、動物の餌、肥料等でのご使用はご遠慮ください。</li> </ul>		
受取可能日	受取可能な日付の時間帯を3か所以上ご選択いただき、「○」をご記入ください。(受取日時はこちらから指定させていただきます。)		
		時間帯	
	日付	午前 (10時から12時)	午後 (2時から4時)
	11月9日(月)		
	11月10日(火)		
	11月11日(水)		
	11月12日(木)		
11月13日(金)			

※ 当該申込書にて知り得た個人情報は目的外の使用及び第三者へ提供は一切しません。

※ FAXでお申込みいただく場合は、午前9時から午後5時までの間をお願いします。

**抽選結果の送付先**

抽選結果を郵送する際の宛名に使用させていただくため、お間違いのないようご記載ください。

〒	-	
ご住所	横浜市	
お名前	様	